

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 函館大谷学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	
①法人の名称	1
②主たる事務所の住所等	1
③目的	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学科等	3
(5) 学校・学科等の学生生徒等数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	4
(9) 教職員の概要	5
(10) その他	5

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況等	
①函館大谷学園法人本部	6
②函館大谷短期大学	7
③函館大谷高等学校	12
④函館大谷短期大学附属認定こども園	13
⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園	15
⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園	17
⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園	19
(2) 中期計画の進捗・達成状況	21
(3) その他	21

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	22
イ) 財務比率の経年比較	22
②資金収支計算書関係	
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	23
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	24
ウ) 財務比率の経年比較	24
③事業活動収支計算書関係	
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	25
イ) 財務比率の経年比較	26
(2) その他	
①有価証券の状況	26
②借入金の状況	26
③学校債の状況	26
④寄付金の状況	26
⑤補助金の状況	27
⑥収益事業の状況	27
⑦関連当事者等との取引の状況	27
⑧学校法人間財務取引	27
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	27

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 函館大谷学園
- ②主たる事務所の住所等 〒041-0852 北海道函館市鍛冶一丁目2番3号
 TEL 0138-51-5614
 FAX 0138-52-6494
 URL <http://www.hakodate-otani.jp/>
 E-mail honbu@hakodate-otani.ac.jp

③目的

本法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした教育・保育を施すことを目的とする。

(2) 建学の精神

	短期大学	高等学校	こども園・幼稚園
建学の精神	親鸞聖人の「み教え」を基にした人間教育		
学園訓	報恩感謝 言行一致 親愛礼譲 和衷協同	”生かされている自分”の存在に気が付き自然や社会の恵みに感謝しよう。 自分の行いに責任を持ち、人格形成に努力しよう。 かけがえのない”いのち”をお互いに尊重しよう。 互いに信頼しあい心を同じくして共に力をあわせよう。	
教育理念	かけがえのない「わたし一人」の 発見と自覚 生まれた意義と生きる喜びを見いだそうとする意欲と自信	人間性 自主性 積極性 協調性	仏様に親しみ、いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。 (正命の尊重) 身近な自然や、社会のめぐみに感謝し、明るい態度をつくる。(報恩感謝) みんな仲良くし、希望をもって正しい行いに努める。(和合精進)
教育目標	①奉仕できる人 ②豊かな人間関係を築ける人 ③常に向上しようとする人 ④想像力豊かな人 ⑤持続性のある人 ⑥活力あふれた人 ⑦高い職業意識を持った人	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拜むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。 自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。 人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。 お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。	生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子。
キャッチフレーズ	人と、ずっと、いきいきと。	「人間大好き」	みんないっしょに、おおきくなろうね。

(3) 学校法人の沿革

1888 (明治21)年	六和女学校を六和講寺院に創設
1901 (明治34)年	経営を東本願寺が引継ぐ
1902 (明治35)年	函館大谷女学校と改称
1923 (大正12)年	函館大谷高等女学校と改称
1948 (昭和23)年	学制改革により、函館大谷高等学校、同中学校となる
1951 (昭和26)年	学校法人函館大谷学園と組織変更
1963 (昭和38)年	函館大谷女子短期大学開学
1965 (昭和40)年	函館大谷女子短期大学附属幼稚園開園
1966 (昭和41)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭養成所開設
1967 (昭和42)年	函館大谷高等学校男子部創設
1968 (昭和43)年	函館大谷中学校廃校
1969 (昭和44)年	函館大谷学園大野幼稚園開園
1972 (昭和47)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭・保母養成所と名称変更
1981 (昭和56)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第1部・第2部設置
1982 (昭和57)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭保母養成所廃止
1987 (昭和62)年	函館大谷女子短期大学家政科を生活科学科へ名称変更
1989 (平成元)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科専攻科(福祉専攻)開設
1992 (平成4)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第2部廃止
2002 (平成14)年	函館大谷女子短期大学を函館大谷短期大学に名称変更(男女共学のため) 上記に伴い附属幼稚園及び大野幼稚園の名称変更
2004 (平成16)年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科開設(生活科学科募集停止)
2005 (平成17)年	函館大谷短期大学生活科学科廃止
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学幼児教育科をこども学科へ名称変更
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学附属保育園開園
2010 (平成22)年	函館大谷短期大学附属松前保育園開園
2012 (平成24)年	函館大谷短期大学附属松前幼稚園設置開園
2012 (平成24)年	松前認定こども園認定(幼保連携型)
2013 (平成25)年	函館大谷短期大学附属港保育園開園
2014 (平成26)年	函館大谷認定こども園認定(幼保連携型)
2015 (平成27)年	函館大谷短期大学附属認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属幼稚園、同保育園の廃止) 函館大谷短期大学附属松前認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属松前幼稚園、同保育園の廃止)
2017 (平成29)年	函館大谷短期大学附属港保育園の保育所型認定こども園への移行に伴い 同港認定こども園へ名称変更
2020 (令和2)年	函館大谷短期大学こども学科専攻科(福祉専攻)廃止

(4)設置する学校・学科等

学 校 名	開校年月	学 科 等	備 考
函館大谷短期大学	昭和38年4月	コミュニティ総合学科	
		こども学科	
函館大谷高等学校	昭和23年4月	全日制課程普通科	
函館大谷短期大学附属認定こども園	昭和40年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	平成22年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	昭和44年4月		
函館大谷短期大学附属港認定こども園	平成25年4月		保育所型 付随事業

(5)学校・学科等の学生生徒等数の状況

(令和4年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
函館大谷短期大学	コミュニティ総合学科	40	27	80	56
	こども学科	50	50	120	92
	計	90	77	200	148
函館大谷高等学校	全日制課程普通科	130	134	390	331
函館大谷短期大学附属認定こども園	幼保連携型	-	-	210	180
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	幼保連携型	-	-	95	64
函館大谷短期大学附属大野幼稚園		-	-	160	106
函館大谷短期大学附属港認定こども園	保育所型	-	-	60	62
合 計				1,115	891

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在 単位 %)

学 校 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
函館大谷短期大学	81.6	74.7	70.5	70.0	74.0
函館大谷高等学校	82.3	93.3	94.4	88.7	84.9
函館大谷短期大学附属認定こども園	84.6	80.8	76.5	90.5	85.7
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	75.8	73.7	73.7	66.3	67.4
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	82.5	70.0	83.1	76.3	66.3
函館大谷短期大学附属港認定こども園	101.7	105.0	105.0	101.7	103.3

(7) 役員 の 概 要

理事現員数9人（定員数9人以上11人以内）

監事現員数2人（定員数2人）

（令和5年3月31日現在）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日	常勤・非 常勤の別	業 務 執 行 ・ 非 業 務 執 行 の 別	主 な 現 職 等
理 事 長	門 間 佳 一	平成14年6月1日	非常勤	業 務 執 行	真宗大谷派円通寺住職
		理事就任			
		平成26年6月1日			
		理事長就任			
理 事	福 島 憲 成	平成15年4月1日	常 勤	業 務 執 行	函館大谷短期大学学長
理 事	丸 山 政 秀	平成20年4月1日	常 勤	業 務 執 行	函館大谷高等学校校長
理 事	三 浦 祐 雄	令和2年5月29日	非常勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派祐専寺住職
理 事	村 上 幸 輝	平成21年5月27日	非常勤	非 業 務 執 行	会社役員
理 事	仁 礼 法 秀	平成26年6月1日	非常勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派善照寺住職
理 事	田 中 彰 祐	令和4年6月1日	非常勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派願船寺住職
理 事	藤 野 明 信	平成20年4月1日	常 勤	業 務 執 行	専務理事・函館大谷短期大学副学長
理 事	樋 口 也 寸 志	令和3年4月1日	常 勤	業 務 執 行	常務理事・函館大谷学園本部事務局長
監 事	経 森 等	平成20年5月27日	非常勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派法龍寺住職
監 事	佐 々 木 公 和	平成20年5月27日	非常勤	非 業 務 執 行	新聞販売所経営

- ・ 当学園寄附行為第46条により「責任の免除」、同47条で「責任限定契約」を規定し、非業務執行役員とは責任限定契約を締結している。
- ・ 補償契約は締結していない。
- ・ 役員賠償責任保険制度に加入していない。

(8) 評 議 員 の 概 要

評議員現員数23人（定員数21人以上25人以内）

（令和5年3月31日現在）

氏 名	就 任 年 月 日	主 な 現 職 等
藤野 明信	昭和62年12月11日	専務理事・函館大谷短期大学副学長
樋口 也寸志	平成9年6月1日	常務理事・函館大谷学園本部事務局長
飯田 泰子	平成9年6月1日	函館大谷短期大学附属大野幼稚園園長
葛西 真理子	平成18年4月1日	函館大谷短期大学附属認定こども園園長
石山 真由美	平成22年2月5日	函館大谷短期大学附属港認定こども園園長
木戸口 靖之	平成29年4月1日	函館大谷高等学校教頭
浜野 幸子	平成22年5月29日	函館市議会議員
小田島 隆	平成22年5月29日	会社役員
寺西 美由紀	平成22年5月29日	無職
仁禮 秀嗣	平成28年5月27日	真宗大谷派円照寺住職
三浦 祐雄	平成29年6月1日	理事・真宗大谷派祐専寺住職
田中 彰祐	令和4年6月1日	理事・真宗大谷派願船寺住職
加藤 淳	平成16年3月24日	会社役員
伊藤 純子	平成18年5月22日	無職
高柳 謙	令和3年5月28日	団体役員
張江 征司	平成11年4月1日	会社役員
門間 佳一	平成14年6月1日	理事長・真宗大谷派円通寺住職
村上 幸輝	平成18年5月30日	理事・会社役員
間瀬 淳雄	平成20年3月25日	真宗大谷派宝皇寺住職
仁礼 法秀	平成26年5月29日	理事・真宗大谷派善照寺住職
村上 幸義	平成30年3月29日	会社役員
鈴木 公英	令和2年3月30日	真宗大谷派景雲寺住職
松本 達也	令和4年6月1日	社会福祉法人役員

(9)教職員の概要

(令和4年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	教 員			職 員			本務者平均年齢(歳)		
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	教員	職員	本務者計
函館大谷短期大学	15	36	51	5	0	5	58.0	46.4	55.1
函館大谷高等学校	22	19	41	5	0	5	42.4	48.6	43.5
函館大谷短期大学附属認定こども園	20	12	32	1	0	1	31.2	59.0	32.5
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	10	2	12	1	3	4	31.1	34.0	31.4
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	9	7	16	1	0	1	31.8	58.0	34.4
函館大谷短期大学附属港認定こども園(保育所型)	0	0	0	13	7	20	-	36.3	36.3
法人本部	0	0	0	1	0	1	-	62.0	62.0
合 計	76	76	152	27	10	37	39.8	43.0	40.6

(10)その他

特に記載すべき事項はありません。

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況

① 法人本部

経営目標 学園を取り巻く社会環境が激変する中で、社会から信頼される学園運営を目指し、経営・教育の両輪の改革向上を図ります。効果的、効率的な予算編成・執行を行い、基本金組入前当年度収支差額を均衡させ安定的な財政基盤を確立させます。またガバナンスの改善・強化を図り学園運営を適正に執行できる体制を作ります。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の責任と権限の明確化と、監事機能や評議員会機能の充実と、自律的なガバナンスの改善と強化 ・ 内部監査制度の実施 ・ 第二次中期計画の策定 ・ 法令順守を全教職員への浸透徹底 ・ 人権、人格に配慮したハラスメント等のない職場環境の確立 ・ 働き方や時間管理の見直しによる職場環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規程の見直しを検討（継続） ・ 内部監査体制について検討（継続） ・ 第二次中期計画策定に必要な情報の収集（継続） ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、届出及び情報公表 ・ 育児介護休業等に関する規程の改正（産後パパ育休の創設及び育児休業の分割取得） ・ テレワーク勤務の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校法の一部改正案の内容について検討を重ねた ・ 次年度以降の実施に向けて検討した ・ 他法人の中期計画を参考に検討を重ねた ・ 労働局に届出し、学園ウェブサイト公表した ・ 規程を改正し、職業安定所に届出し、教職員へ周知した ・ 週1回半日で実施した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事採用計画に基づく適切な採用選考と適正人員の確保 ・ 定年延長についての検討 ・ 防犯、防災及び減災体制の確立と備蓄等を含めたインフラ整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パート職員の社会保険加入 ・ 定年延長後の給与体系の検討（継続） ・ 定年後の再雇用制度の見直しを検討（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人全体で14名が加入した ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 同上
運	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムに関する危機管理体制の整備と事故対応の強化 ・ 学園存続の条件である基本金組入前当年度収支差額の均衡を維持するため、人件費を含めた総経費の適正化による財政基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティポリシーの作成の検討 ・ 給与体系の見直しの検討（継続） ・ こども園等の収入の最適化のための定員、各種加算等の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 松前こども園、大野幼稚園の利用定員減少の定員区分変更を届出した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金及び補助金の効果的な獲得をすすめるための組織体制の強化 ・ 環境変化に対応した教育、保育環境の充実 ・ 将来構想とそれに基づく施設整備計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会及び説明会等に担当職員の参加（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍により各種オンライン研修会に参加した
営			

②函館大谷短期大学

教育目標 奉仕できる人 豊かな人間関係を築ける人 常に向上しようとする人
 想像力豊かな人 持続性のある人 活力ある人 高い職業意識を持つ人

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
教	・3つのポリシーの見直し	・第三者評価に向けて、その経過と成果をALLOを中心に、全学をあげてまとめ上げる。	・自己点検・評価委員会を中心に経過及び成果の取りまとめを行った。委員会の開催が予定通り進まない面もあったが、経緯については確認することができた。
	・公開講座の取り組み	・下火になった公開講座の復活と充実	・コロナの影響も一部受けたが、2講座は週1回ペースで実施することができ、新しい講座の実施を行うこともできた。
育	・高大連携の取り組み	・高大連携委員会を立ち上げ、高・大それぞれから選出された委員によって連携を深め、教育の充実を図る。	・定期的な委員会の開催により、高校2年生からの公務員対策講座の実施について目途を立てることができたとともに、高校の生徒会と連携したサークルの取り組みを行うことができた。
	・地域との連携の取り組み	・函館市・松前町との連携協定に基づく活動の実施。遺愛高校・上ノ国高校などとの高大連携事業は今年で終わる。どうするかが早急の課題・近隣の三町内会と本学学友会との交流の場を多く設け、本学・町会、相互のイベントでの交流などを通して連携を深めていく。	・松前町には恒常的にスクールカウンセラーの派遣を行った。また、町会との交流の場については、コロナの影響はあったものの、大学祭の代替イベントとして花火大会等を行い、地域の方との交流の場を設けることができた。
保	・国際教育の取り組み	・韓国研修旅行を通じて、日韓の親善友好を深めると同時に、函館の姉妹都市韓国高陽市との絆を深める。	・研修旅行については、コロナの影響を受け実施することはできなかった。現代韓国経済・文化論等の講義を通して隣国の文化についての正しい理解を育むことは
	・豊かな人間性を身につけた知識人の育成	・本学の建学の精神にのっとた人間性豊で、地域に貢献出来る総合力を持った人材の育成を充実させる。	・入学時に行われる研修では、建学の精神について具体的な説明をするとともに、学科において、教育目標をイメージすることができるような演習を行った。また、日常の講義においては、コミュニケーションスキルの向上に向けた取り組み
育	・地域社会のニーズに応じた専門的知識、技術を身につけた社会人の育成	・資格取得の充実を図る。	・令和5年度実施に向け、美容系の資格を取得できる講座の検討を行った。
		・四年制大学への進学を後押しする。	・昨年度に引き続き、学生の専門性の更なる向上のため、4年生大学への進学への支援を行い、進学の実績を残した。
育		・公務員への就職を支援する。	・昨年度に引き続き、公務員（道庁）への就職希望者への支援を行い、内定の実績を残した。
		・地域創生フォーラムの実施（継続）	・卒業生を招き、コロナ禍における社会の変化と今後の対応について理解を深めるフォーラムを開催することができた。
育		・少人数の専門ゼミ制度（継続）	・少人数のよさを生かし、就職のための細かなサポートをすることもできた。
		・入学前教育の実施（継続）	・令和5年度入学者に向けた入学前教育の教授内容についての精査を行った。
育	・働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成	・キャリアデザインの実施（継続）	・就職活動を行うためのメイク講座を女性の講師を迎えて実施するなど、講義の充実を図った。
		・インターシップの実施（継続）	・職業について深く考えることができるよう、教授内容を整理し、前半に行う講義量を増やして講義を行った。
育		・地域活性化プロジェクトの実施（継続）	・ゼミと連携した取り組みになるよう改善し、より専門性を生かしたものになるようにした。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度学科名、カリキュラムを変更を変更 ・総合芸術教育活動の推進 ・情報教育の充実 ・附属認定こども園との交流 ・令和4年度学科名、カリキュラムを変更サークル活動の地域貢献支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科名の変更、及びカリキュラム改変を今年度中に決定（継続） ・本学のこども学科の特色ある教育活動として行ってきた卒業研究発表会に代わるものを早急に決め、本年度中の実施を目指す。 ・ICTを取り入れた情報教育の充実（継続） ・附属認定こども園との相互研究、教育活動の取り組み（継続） ・光る影絵サークルの地域貢献活動の継続（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度学科名変更に向け、文部科学省と具体的な相談を行った。また、具体的なコース設定についても検討を行い、学科としての方向性を明確にした。 ・コロナの影響を受け、観客の量を大幅に少なくする等があったが、総合実践発表及び、総合研究発表を実施することができた。 ・コミュニティ総合学科において、令和5年度パソコン必携化に向けた取り組みを行った。 ・附属認定こども園の職員を対象とした研究について、科学研究費の助成を受け実施した。また、総合研究発表では、附属認定こども園と連携した教育活動を行った。 ・コロナの影響を受け、コロナ前のような活動内容にはならなかったが、数回の公演を行うことはできた。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 ・課外活動支援 ・キャリア教育 ・進路、就職支援 ・学生納付金免除制度導入 ・特別奨学金の導入 ・学業優秀学生奨学金の導入 ・自宅外通学助成給付金の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理、事件事故防止、相談等の学生生活に係わる支援の実施（継続） ・学生の自主的な課外活動及び社会活動に参加できるための支援の実施（継続） ・正課内外のキャリア教育を通して社会で必要な基礎的、汎用的能力を育成するための支援の実施（継続） ・ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携して主体的な進路選択及び就職決定ができるよう学生個々の状況を踏まえきめ細かな支援の実施（継続） ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免制度の実施（継続） ・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付して学業を継続させる奨学金制度の実施（継続） ・1年修了時に学業成績が優秀かつ他学生の模範となる者に学費を給付する奨学金制度の実施（継続） ・自宅外から通学する学生に助成金を給付し学生生活を支援する給付金制度の実施（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援部を中心にコロナ禍の学生の相談体制を整えた。また、日常の支援については各クラスアドバイザー等が行った。 ・コロナ禍で思うような活動ができないサークルもあったが、アドバイザー等の支援をもとに、学生が主体的にサークルを作り、活動する様子も見られた。 ・学生支援部が企画した、学内合同企業説明会の開催等を活用し、自らの進路を見つめるとともに、自らに必要な力について考える学生がいた。 ・ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携して、計画的に進路・就職決定できるようきめ細かな支援を行うことができた。 ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免を行い、支援の必要な学生に対して学びやすい環境を整えることができた。 ・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付し、支援の必要な学生に対して学びやすい環境を整えることができた。 ・学業優秀学生奨学金制度に基づいた奨学金を給付することで、学生の意欲的に学ぶ姿勢が見られた。 ・自宅外から通学する学生に対する助成金を給付することで、対象の学生にとって学びやすい環境が整ったとともに、これから本学での学びを検討する学生にとって、大学生活への見通しをもつことができた。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを明確化 ・運営委員会の立ち上げ ・生徒、保護者及び高等学校教員に対して本学の教育内容、教育実践についての周知を更に徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの再点検（継続） ・目標を定めて抜本的に見直す ・ホームページの充実（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は建学の精神、教育目的等を再度整理する作業を行った。今後は、3つのポリシーとの関連を整理する中で、本学におけるアドミッションポリシーの在り方を検討したい。 ・運営委員会の中で、学科名変更について募集の観点から検討をするなど、大学の特色について話題とした。次年度は大学運営を効率的に行うことができるよう、定期的な開催を行っていきたい。 ・本学のホームページに関する問題点について洗い出す作業を行った。次年度はその改善に向けた詳細の検討に取り組む。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを通じた本学の魅力の継続的な発信 ・函館大谷高等学校との高大連携を見直し推進 ・函館大谷高等学校以外の高校とも連携をさらに推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・両学科独自のプログラムによるオープンキャンパスの実施（継続） ・高大連携委員会を立ち上げる。 ・独自の説明会の実施（継続） ・高校訪問の充実（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度はコロナの影響をあまり受けず、オープンキャンパスを行うことができた。しかし、短大祭が中止となり、同時開催を予定していたオープンキャンパスが中止となるなど、本学の魅力を伝える機会は制限された。 ・高大連携委員会を立ち上げ、公務員試験対策を軸とした連携について詳細の検討を行った。また、サークルの連携も部分的に行った。 ・保護者向けの説明会の後半等に本学の説明を行う機会を設けた。 ・北海道大谷室蘭高校とは緊密に連携し、本学を知ってもらえる機会を確保した。また、奥尻高校にも出向き、進路の状況等連携の在り方を交流した。
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用機器備品を整備 ・校舎の補修工事を実施 ・自己点検評価活動の推進 ・教職員の資質向上 ・危機管理体制の点検と取り組み ・人事計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究設備の計画立案（継続） ・情報処理室のパソコン入替 ・令和5年度から実施する学生パソコン必修化に向けての環境整備・試験運用（コミュニティ総合学科） ・外壁補修工事の計画立案 ・自己点検及び評価報告書の作成（継続） ・自己点検評価に関わる必要事項の検討、実施及び公表（継続） ・FD、SD等各種研修会の参加促進と資質向上を図る（継続） ・防災管理マニュアルの点検及び修正（継続） ・教職員及び学生に周知し危機管理体制の強化を図る（継続） ・教員組織及び事務局組織の適正 	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンタの入れ替えに関する計画の立案を行った。 ・第1情報室のPC31台の入れ替えを行った。 ・パソコン必修化に向け、学内ネットワークの整備を行った。 ・補修工事に向け、計画を立案した。トイレ改修等、他の工事についても同時に立案し、優先順位などについて検討した。 ・自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価報告書の作成を行った。 ・自己点検評価委員会を中心に必要事項の検討を行った。 ・コロナ禍であったが、オンラインなどを活用して、FD、SD研修会の実施を行った。 ・防災管理マニュアルを基にした避難訓練を行い、マニュアルの問題点を把握した。 ・避難訓練を基に教職員・学生に危機管理体制を周知することができた。 ・令和5年度に向け、計画的に教員及び事務職員を採用することができた。

認証評価機関の評価結果 一般財団法人短期大学基準協会

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

◎コミュニティ総合学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得する。
2. 一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができる。
3. 地域社会に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、キャリアデザインに応じた知識および資格取得を目的とし、地域に根ざし地域と連携した教育内容を実施するため、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解およびビジネス専門知識や技術を修得することが可能な教育課程の編成
2. ビジネス現場の見学および体験を通じ、学習した理論を明確に理解すると共に、実践につなげられるカリキュラム編成
3. 社会ニーズの高い資格を、単位修得と同時に取得できる教育課程の編成と共に受験による資格取得への充実した資格対策カリキュラムの編成
4. 学生ニーズに対応した、「経営・マーケティング」「情報」「コミュニケーション心理」という3つのカテゴリーによる教育課程の編成
5. 専門ゼミの研究活動による専門性・研究能力修得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 様々な経済活動、特に地域の経済社会に関心があり、その地域社会のニーズに的確に対応できるビジネス知識と技能を学ぶことを強く望んでいること。また将来、経済活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現の国語能力）を有していること。また、今までの経験で培った特技を今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 物事を多面的に捉え、自ら考え、自ら行動するという主体性を持ち、自分を成長させ、将来の道を開こうとすると共に、自分の意思を他人にしっかり伝えることができること。[思考力・コミュニケーション力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 他者への優しさがあり、協働できる人
2. 自分の適正を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
3. ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人
4. 地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「コミュニケーション力」「健康状態」「表現力（小論文・自由課題発表）」の11項目により評価します。

◎こども学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. 保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
2. 子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的・積極的に子どもの活動を支援できる。
3. 地域からの要望や地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力や保育者としての資質の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

幼稚園教諭、保育士および保育教諭に向けた養成課程であるため、教員免許法および指定保育士養成施設保育士養成課程に定められたカリキュラム編成とすることを原則としたうえで、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解および職業人としての専門性を習得することが可能な教育課程の編成
2. カリキュラムマップによる卒業要件と免許・資格取得へのプロセスの明確化
3. 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を前提とした教育課程の編成
4. 体験的・実践的学習展開を重視した1年次からの実習カリキュラムの編成
5. 学生ニーズに対応した「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」の3コースによる教育課程の編成
6. 様々な体験活動による表現力・実践力習得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容、および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 幼児教育や保育に対する興味や関心があり、その職業に就くための国家資格取得を強く望んでいること。また、将来、保育・教育・福祉の分野において地域・社会に貢献しようとする意欲を持っていること[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現等の国語能力）を有していること。また、高等学校での授業やクラブ、ボランティア活動等で培った技能を、今後の学びに活かせること[知識・技能]
3. 音楽・美術・体育のいずれかが得意で、その能力を表現する（発揮する）方法を見つけ出し、それらに楽しみを感じることができること。また、自分の考えを持ちながらも多様な人々と協働し、主体的に行動していく態度を身につけていること。[思考力・表現力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 人としてのあたたかさや他者への優しさがある人
2. 明るく元気で、生き活きと心豊かに表現できる人
3. 目的に向かって前向きに努力する人
4. 他者の意図を理解し、適切なコミュニケーションがとれる人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「表現力」「健康状態」「文章表現力（小論文）」の11項目により評価します。

③函館大谷高等学校

教育目標	人間性	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拝むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。
	自主性	自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。
	積極性	人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
	協調性	お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和4年度)	達成状況
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・他を認め、常に相手を拝むことができる心を持つことを生徒、教職員共通の目標とし、「選ばず、嫌わず、見捨てず」を依り所として、とことん寄り添う教育を行う ・建学の精神、教育理念と教育目標、学校目標を意識する中で日々の教育活動を行い、豊かな心、生きる力を育む真宗人間教育を推進する ・少人数制の選択授業による、感性を育む芸術選択科目と多様なニーズに対応するオープン選択科目、より専門的な実技の習得を目指す専攻実技科目など、コース制のさらなる充実、発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者に誠実に向き合い、互いに認め合うことができる高い信頼関係の構築を目指す(継続) ・かけがいのない「わたし一人」の発見と自覚を促し、その「いのち」を尊重し合う自己の実現を促す宗教行事等を実施する(継続) ・新学習指導要領に対応した新カリキュラムを1年次から実施し、検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね信頼関係を築けている ・花まつりはオンライン、報恩講は対面で行い、状況に応じた形での実施を模索してきた。また、継続して宗教の授業やHRを通じ、学校として「いのち」を見つめる教育を行った。 ・令和4年度より実施された新カリキュラムを再検討し、改善した。
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景をもって入学してくる生徒一人ひとりを尊重しながら学校と保護者が一体となった生徒支援を実現し、生徒の認識を変容させるとともに、「全ての生徒の学力を向上させる」ことを最優先課題とする ・生徒の進路意識を涵養するイベント等への積極的な参加や就業体験、個人の希望を叶える柔軟な進路指導講習の開講等の取り組みを推進する ・生徒会、部活動等の課外活動への適切なサポートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前テキストや学びの基礎診断の活用による基礎学力レベルの把握と補修、講習等による対策(継続) ・QUテストの実施と分析による学級及び学校生活満足度の把握と対策(継続) ・新入生の入学前父母面談をはじめとする定期的な保護者面談の実施(継続) ・地域レベルの進路フェア等への参加や本校の開催によるガイダンス(一斉相談会)の実現(継続) ・オンラインも活用した多様な職種へのインターンシップ参加 ・希望学校、職種に応じた柔軟な補習、講習の実施(継続) ・外部施設を活用した活動への支援(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テストをより効果的に利用すべく入学手続きの際にテキストを配布し、テストの結果を反映させた授業展開を模索してきた。 ・年2回実施し、HR運営などに活かした。 ・実施し、活用した。 ・実施し、活用した。 ・マイナビのサービスなどを利用し、状況に応じてオンラインで参加するなど新しい形の就業体験を行った。 ・放課後および長期休業中の講習を実施した。 ・サッカー・卓球・野球・陸上・自転車競技の部活動で外部施設を活用し、施設の不足を補った。
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践内容の地域、生徒および保護者への周知を促進する ・年間を通じた積極的な生徒募集活動を実践する ・適切な経済的支援を施策する 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通授業見学の継続実施(継続) ・ICT機器を利用したオンライン相談の実施やWEBサイト等による広報活動の充実(継続) ・就学支援金等の公的支援の適切な活用に加え、所得に因る入学金の減免をはじめとする独自の支援の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に案内・実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少し ・学校行事(見学旅行など)や部活動の結果報告などをタイムリーに発信した。 ・入学金減免額を拡大し、ICT指定機器の負担を軽減するなど、支援をおこなった。
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の生徒数増に対応し、かつ将来の少子化傾向にも対応しうる体制を整備する ・併設する函館大谷短期大学との連携を深め、5カ年一貫カリキュラムを推進する ・自己、関係者及び第三者による評価を実施し、学校運営へ反映する ・安心して通い学べる学校の実現を施設設備面からも推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間雇用及び非常勤講師の活用(継続) ・教員の交流及び施設設備の相互利用を推進(継続) ・関係者評価を実施するとともに、各評価内容の教職員への周知を徹底し、改善への意識を共有する(継続) ・ICT環境の整備と活用(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準教員数を下回る構成を非常勤講師を活用することにより補った。 ・短大への進学を想定し、人材交流や施設の相互利用を行った。 ・北海道大谷学園連合会による第三者評価に加え、卒業生保護者とPTA役員による関係者評価を行った。 ・全教室から接続可能なWi-Fiネットワークを整備した。

④函館大谷短期大学附属認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和4年度)	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・満3歳児教育の充実 ・体験学習による教育、保育の充実 ・運動遊びの実施 ・食育活動への取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・短大、高校との連携推進と相互教育の効果と実践 ・姉妹園との交流 ・地域や小学校との連携強化 ・少人数保育による一人ひとりに即した配慮と対応 ・直接体験や本物体験を通して、自然の事象に興味と関心をもつ環境構成の工夫 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校の教師とも共有し、認識を深める ・外部講師を招聘しての園内研修の充実 ・公開保育の実施や他園との協同研修の実施 ・給食指導と食育活動が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園合同報恩講への参加(継続) ・花まつり、成道会など仏教行事への参加(継続) ・満3歳児の発達理解と家庭との連携の充実 ・プール体験、英語指導、お茶指導及び書道の実施(継続) ・リズムジャンプ導入による運動遊びの充実 ・野菜栽培やクッキングなど直接体験の充実 ・短大の研究発表会の見学や研究授業を通して、短大生との交流を図る(継続) ・近郊の小学校との連携実施 ・補助教員による一人一人に即した対応の充実(継続) ・園外保育の充実を図り、自然に親しむ機会をもつ(継続) ・小学校へのスムーズな接続の引き継ぎと授業参観による小学校教育の理解(課題) ・子ども理解や保育の環境構成、特別支援等についての研修実施(継続) ・研修会への積極的な参加 ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一堂に会しての学園報恩講は中止 ・花まつりは園にて行う(稚児・灌仏) ・保育部からの移行児への配慮や家庭との連携の充実を図る ・感染対策を講じ、計画的に実施する ・リズムジャンプ体験学習を行い、運動遊びの充実を図る ・野菜栽培やクッキングなど直接体験を通して、食育活動の充実を図る ・短大の研究授業や光る影絵観覧など、短大生との交流を積極的に図る ・コロナ禍のため中止 ・各学年に補助教員を配置し、一人一人に即した対応の充実 ・いちご狩り、いもほりなど自然体験機会を多くもち自然に親しむ ・引き継ぎシートや電話で小学校への引き継ぎを行う ・外部講師を招き、園内研修(幼児救命講習)を行う ・北私幼、道南私幼の研修会に参加する ・身近な野菜を栽培し、観察日記をとるなどその生長に興味・関心をもつ
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預かり保育の内容見直しと充実 ・長時間保育の配慮についての見直し ・子育て相談、園児の発達相談に取り組む ・子育て相談や子育て講演会の実施 ・幼児無償化への対応 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・学童保育の実施に向けての内容検討 ・小学校見学や人的交流により円滑な接続を図る ・地域との連携における安全管理の確立 ・警察や消防など関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預かり保育充実に向けて内容と人員配置の検討 ・長時間保育カリキュラムの再検討 ・個別対応が必要な園児に対して、関係機関との連携を図り、保護者と共に子どもの育ちの共通理解(継続) ・外部講師による、子育て講演会の実施(継続) ・新2号認定児への制度説明と利用内容の周知 ・キッズサークルや園開放、子育て相談の充実(継続) ・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解(継続) ・地域の老人施設やお年寄りとの交流(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新2号認定児の増加、長時間利用者が増えたため、職員の負担が多くなり、シフトの調整や勤務の内容を検討 ・長時間保育の内容検討と課題の改善 ・関係機関と連携を密にとり、保育を行う ・コロナ禍のため中止 ・申請時に詳しく説明し、利用の内容を理解できるように対応する ・感染対策を行い、少人数にて行う ・感染対策をし、見学をする ・コロナ禍のため、子どもの製作を送る等の交流をもつ
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・見学会の実施と充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催(継続) ・預かり保育内容の充実と十分な職員配置(継続) ・見学会における保育参加と丁寧な対応による保育内容の周知(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、中止 ・保育内容を検討し、職員のシフトを調整する(コロナ禍のため、延長保育は自粛) ・見学会を実施し、保育の内容を伝えていくと共に、個別の見学を行い、丁寧な対応をする

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の効果的な実施と改善 ・ ホームページ等の活用による、保育活動の外部発信 ・ 通園バス路線の拡大と充実 ・ バス運行管理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の効果的な新聞広告、チラシ等による周知 ・ ホームページを利用した保育内容の公開と内容改善による効果的な広報活動の推進（継続） ・ 短大《光る影絵サークル》と連携した広報活動（継続） ・ バスコース、バス停の再検討（継続） ・ 業務管理と安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グテパーや広告、看板設置等にて広報活動を実施する ・ 保育の内容を定期的に発信していく ・ 未就園児対象に公演を行う ・ 保護者の要望と安全に配慮しながら、バスコースを策定する ・ バス運行管理業務を委託し、安全と管理に努める
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の特性を生かした人員配置 ・ 仕事に充実感をもてる職場環境の構築 ・ 事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・ 防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施する ・ 警察や消防などの関係機関との連携強化 ・ 安全管理の徹底と定期的な点検 ・ 園庭及び中庭の整備充実 ・ 遊具の安全管理と充実 ・ 計画的な施設老朽化改修工事 ・ 情報インフラの整備充実 ・ 自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・ 学校評価を生かしたP D C Aサイクルの確立 ・ 第三者評価の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に職員、一人一人の特性が生かされる人員の配置（継続） ・ 業務内容の見直しと効果的な仕事の実践 ・ 危機管理マニュアルの改善と再計画（継続） ・ 安全管理研修（AED・不審者対応研修等）の実施（継続） ・ 学園合同の避難訓練の実施（短大・高校・こども園）（継続） ・ 玄関施錠の徹底による安全確保 ・ 定期点検の実施 ・ 園庭の砂場環境改善（継続） ・ 遊具の定期点検（継続） ・ 定期的な点検と改善箇所の把握 ・ パソコン増台等による管理業務の改善と保育環境の充実（継続） ・ 保護者のニーズを捉えた保育の充実による評価と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員、それぞれが役割を理解し、保育者間で連携をとり、保育に努める ・ 業務の内容を見直し、効率的に仕事が進むよう努める ・ 園内研修や会議等で改善事項を確認し、検討する ・ 幼児救命講習の開催、受講 ・ コロナ禍のため、中止 ・ 定期的に園周辺を巡回すると共に施錠の徹底を図る ・ 毎日の点検実施 ・ 砂場の安全管理と定期点検を行う ・ 定期点検を実施し、安全を確保する ・ 定期点検を実施し、改善箇所の修理を行う ・ パソコン5台を増やし、業務の改善を図る ・ 自己評価による課題を捉え、保育の質の向上に努めるための研修に参加する ・ 今後、実施に向けて検討していく

⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和4年度)	達成状況
教 育 保 育 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・体験活動による教育、保育の充実 ・食育活動による取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・姉妹園との交流 ・地域に根ざした教育、保育の展開 ・自然体験を取り入れた保育の充実 ・英語、書道教育の計画と充実 ・人との関りから協同性を学べるよう活動を計画的に進める ・園内、園外研修の充実を図る ・研修会、研究会等への積極的な参加 ・給食指導と連携した食育計画の作成 ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育てで相談及び園児の発達相談に取り組む ・幼児教育無償化への対応 ・園行事への積極的参加を促し、園児の個別懇談などの充実 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・松前町仏教会主催の花まつり参加【年中・年長組】(継続) ・松前町専念寺の報恩講に参列【年長組】(継続) ・松前町内の施設見学やお寺めぐり【年長組】 ・松前町内のイベント等に参加【年長組】(継続) ・じゃがいも、さつまいもの蒔き付けと収穫、りんご狩りや栗拾い等の自然体験(継続) ・松前町内のALTによる英語教育【年中・年長組】(継続) ・外部講師による書道教育【年長組】(継続) ・オンライン研修への積極的な参加 ・野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動の充実を図る(継続) ・未就園児親子対象の子育て支援や保健師との定期的な面談を行い、情報交換を行なう(継続) ・子育て支援センター「つどいの広場」や子育て相談の充実を努める(継続) ・小学校への円滑な接続ができるよう、小学校の行事(運動会、発表会など)の見学(継続) ・松前町主催の連携会議等に参加し、各機関との交流を深める(継続) ・中学校、高等学校のインターンシップ受け入れ(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止 ・感染症対策をしながら、参列することができた ・日程等が難しく、行なうことができなかった ・一部、コロナ禍が緩和し、イベントに参加することができた ・例年通り、行なうことができた ・英語教育は年間7回実施した ・書道教育は年間5回実施した ・映像による研修は参加できたが、オンライン研修には参加できなかった ・例年通り、収穫体験ができた ・子育て支援事業を行いながら、保健師との連携も図ることができた ・少人数の参加だったが、充実を図ることができた ・コロナ禍で、行事の見学等はできなかった ・開催された会議には、積極的に参加できた ・各学校の受け入れをすることができた
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 ・通園バスの路線充実 ・保護者の協力を得ながら、保育活動や行事などを外部発信 ・バスコース、バス停の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の外部講師による子育て講座の実施(継続) ・松前町広報掲載やホームページの充実(継続) ・園行事等の新聞記事への掲載頻度を多くし、幅広く発信する(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講座はできなかった ・町広報は例年通り、園の募集の記載されたが、ホームページの内容は不十分だった ・新聞記事の掲載頻度は少なかった
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置及び人事体制の充実 ・職員として専門分野を学びながらのスキルアップ向上 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員確保に努め、ゆとりをもって配置できる体制をつくる(継続) ・各種マニュアルを職員に周知し、再確認し合う(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数に対して、人員は多少、ゆとりをもって配置できた ・職員に周知することができた

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> 防犯、防災対策の充実を図りながらの訓練実施 警察や消防など関係機関との連携強化 ・定期的な点検と安全管理 ・園庭、菜園の整備と充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事の実行 ・自己評価による課題の明確化と研修の充 ・保護者アンケートの分析と活用 ・職員の自己達成目標と連動させた学校自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の訓練を万全に取り組む（継続） ・定期点検の実施と安全確認（継続） ・定期的な整備と管理（継続） ・定期点検の実施と確認（継続） ・老朽化している箇所を点検しながら、修繕の実施 ・毎月、職員の自己評価の実施（継続） ・園行事や給食のアンケートを実施し、各行事や給食の献立に反映させる（継続） ・自己評価を行い、課題の再確認と見直し（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、防災に対する意識を高めながら、取り組むことができた ・定期点検を行いながら、安全確認をした ・園庭の定期点検の実施と園舎横の菜園の整備を行った ・老朽箇所を確認しながら、定期点検を行った ・施設内の老朽箇所を点検、確認した ・毎月、行うことができた ・園行事は役員会の聞き取り等を行い、給食はアンケートを集計し、献立に反映で ・自己評価を実施し、個々の見直しを行った

⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行 動 計 画 (5カ年)	事業計画 (令和4年度)	達 成 状 況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・生活体験、自然体験及び社会体験の実践 ・各部門との連携、交流促進 ・他校種(保育園・小・中・高)との連携強化 ・職員会議や園内研修の内容改善及び充実 ・毎年安定した園児数の確保と補助教員配置の充実 ・2歳児保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の礼拝、宗教行事(花まつり・報恩講)への参加 真宗保育理念「本願に生き、ともに育ちあう保育」に基づいた保育の実践 ・恵まれた自然環境や地域の環境を活かし、野菜や果物の栽培、収穫等の実践 ・学園の組織の一つとして、コロナ禍における交流の在り方について検討 ・「大野地区地域連携協議会」の一員として、地域、学校、PTA等各関係機関との連携促進(継続) ・コロナ禍における、研修や引継ぎなどの新たな取り組みの検討 ・リモートによる研修に対応できる環境を整え、積極的に参加 ・安心できる落ち着いた環境を整え、きめ細やかな保育実践の内容充実(継続) ・今後の在り方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会の礼拝は全園児で行った。それ以外は保育室や遊戯室で分散して行った。 ・花まつりは自園で全園児参加で実施、報恩講は大郷寺にて行った(年長組のみ) ・季節毎に収穫し、皆でいただき、食育活動に繋げていった。 ・短大の実習以外は、交流する機会はなかった。 ・地域連携協議会と学校評議員会は、全て対面で開催され参加した。小学校との引継ぎは、ほとんどの学校と対面で行うことができた。 ・大野農業高校との体験交流は、感染対策を講じた上で、年4回実施した。 ・リモートによる研修参加の他、対面での研修会にも参加する機会が増えた。 ・感染対策や環境構成を考慮し、保育の充実に努めた。 ・次年度継続
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の展開 ・特別な配慮を必要とする幼児の指導 ・幼児教育の無償化についての対応 ・預かり保育の内容充実 ・子育てに関する相談の実施 ・園開放での子育て相談や園行事への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人ひとりの育ちに合った保育実践の内容充実(継続) ・幼児の実態に即した個別の支援計画の作成と展開(継続) 研修会への積極的参加と各関係機関との連携強化 ・各市町村との連携強化を図り、保護者への適切な説明(継続) ・預かり保育の内容改善、充実した預かり保育の実践(継続) ・新型コロナウイルスの感染対策を十分に講じた上で、保護者との情報交換の機会を設ける(継続) ・コロナ禍のため、ここ数年実施できなかった園解放の内容を検討し、開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりが子どもの育ちを把握し、保育内容の工夫や充実を図った。 ・次年度継続 ・学年チーフが特別支援コーディネーターの研修を受け、今後、スキルアップを図れるように体制を整えた。また、北斗市、七飯町の保健師の他、療育機関の職員による訪問と懇談も実施し、連携を強 ・市町村からの文書を保護者に配布し、説明した。 ・預かり保育利用の人数増加に伴い、内容や職員配置について検討を重ねた。 ・コロナ禍により、個人懇談等の機会が減り、対面での実施ができなかったため、電話やクラスだより等の配布物で実施し ・コロナ禍ではあったが、園開放は年5回実施できた。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の内容検討及び充実 ・見学会の実施と内容改善 ・ホームページの内容検討及び有効活用 ・バスコース路線の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、ここ数年実施できなかった園解放の内容を再検討し、開催する ・年間を通しての見学を可能にし、明るく親しみやすい幼稚園の雰囲気作りの工夫(継続) ・ホームページの内容改善(継続) ・十分な保育時間の確保と広域に亘る路線の再検討を実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回開催したが、毎回新規参加者がいた。また、満3歳児での途中入園や令和5年度の入園にも繋がった。 ・年間を通しての見学は日程調整をしながら実施できた。願書発行前の見学会も予定通り実施できた。 ・明るく親しみやすい幼稚園の雰囲気作りの工夫は、次年度も継続 ・次年度継続 ・バスコースは、前年度9つあったコースを統合し、8コースにした。今後も路線の検討は継続していく。
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験年数や特性を十分生かすよう考慮した配置を実施 ・適正な職員数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を掛けて実践する部分と仕事の効率化を図れるところを見極め、業務内容を検討(継続) ・有資格者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や行事の見直しを行い、検討を重ねた。 ・次年度継続

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和4年度）	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりの良さが十分発揮できるような職場環境の確立 ・園児の事故の未然防止 ・防犯、防災対策の内容改善及び充実 ・避難訓練の内容改善及び実施 ・警察や消防をはじめ、地域との関係強化 ・定期的な安全点検及び補修の実施 ・自己評価及び第三者評価等の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実感、達成感をもって仕事に取り組める職場環境を確立するため業務の見直しを実施し、早期離職防止につなげていく（継続） ・園舎内外、周辺の環境を見直し、安心安全に生活できる環境の確立（継続） ・地域の関係機関と連携を図り、緊急災害時に速やかに対応できるようなネットワークの確立（継続） ・老朽化が目立つようになった施設、設備等の点検及び修繕の実施強化（継続） ・自己評価による保育の改善、内容の充実 ・第三者評価の検討及び実施（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児理解や保育内容の検討、準備等に十分な時間を確保できるよう、業務の見直しを実施した。次年度も継続していく。 ・教職員全員で点検を実施 ・コロナ禍により、対面でのやり取りは難しかったが、文書やメールでのやり取りを続け、次年度も継続していく ・年2回の消防要請の避難訓練の他、園独自の不審者発見時の訓練、台風等の自然災害の状況を知る機会を設けた。 ・屋根の補修工事を実施。点検及び修繕は、次年度も継続していく。 ・次年度継続 ・次年度継続

⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和4年度)	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・姉妹園との交流 ・体験活動による教育と保育の充実 ・食育活動への取り組みと充実 ・短大、高校との連携推進と総合教育効果の実践 ・直接体験や本物体験を通して自然に興味と関心を持つ ・小学校との円滑な接続と積極的な交流を持つ ・外部講師を招聘しての園内研修会や園外研修会の充実 ・各種研修会への積極的な参加 ・給食指導と食育指導が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり(移動灌仏)、報恩講などの仏教行事への参加(継続) ・プール指導、英語指導、書道指導、音楽指導(マーチング・和太鼓・合奏)の実施・内容充実(継続) ・園庭での野菜栽培や収穫などの実践、クッキングなど直接体験の実施(継続) ・実習生、インターンシップの受け入れと交流(継続) ・いちご狩り、りんご狩り、函館山登山等の自然体験の実施(継続) ・行事見学と小学校へのスムーズな引継ぎ(継続) ・園内、園外研修会の開催(継続) ・各種研修会等への積極的な参加や自己研鑽の取り組み(継続) ・野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、中止の行事もあったが感染拡大防止策を講じて実施した ・感染拡大防止策を講じて実施したマーチングや和太鼓など行事で発表することができた ・野菜栽培を通じて、食育活動に取り組むことができた ・短大実習生のみ受け入れ、交流した ・感染拡大防止策を講じて実施した ・コロナ禍により、交流できず、年度末に入學予定小学校との引継ぎを行った ・コロナ禍により、園内研修のみ時機を見て開催した ・オンラインでの研修となったことで、数多く参加することができた ・収穫した野菜を調理し、食育活動を深めた
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・特別保育事業の充実 ・預り保育等の充実 ・幼児無償化への対応 ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター『大谷港子育てサロン』内容の充実(未就園児親子対象の遊び場開放、子育て相談及びミニ講演会開催など)(継続) ・一時預かり保育の実施(継続) ・充実した預かり保育と延長保育の実施(継続) ・対象者の申請、説明(継続) ・子育て相談、園児の発達相談の実施(継続) ・個別支援の必要な子に対して個別指導計画を作成し、各関係機関の定期的訪問、連携を図る(継続) ・小学校との円滑な接続ができるように、行事見学などを通して人的交流を図る(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、利用人数は減少したが、ミニ講演会は感染拡大防止策を講じ、時機をみて開催した ・利用人数は減少したが、感染拡大防止策を講じ、実施した ・感染拡大防止策を講じ、実施した ・対象者の申請を行った ・各関係機関との連携を図り、保健師や療育支援センター等の定期的な訪問を受け、必要に応じて専門機関に繋げた ・個別支援の必要な子には、毎月個別指導計画を作成し、保育を行った ・コロナ禍で、今年度は実施できなかった
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・園見学の実施充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催(継続) ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で園見学の随時実施と内容充実(継続) ・預かり保育内容の充実を図る。延長保育の実施(継続) ・ホームページ内容充実(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、回数は減少したが、感染拡大防止策を講じ、開催した ・感染拡大防止策を講じ、園見学を実施し、入園決定後に保護者説明会を実施した ・感染拡大防止策を講じて、実施した ・行事の中止や自粛もあり例年に比べると減少した
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置及び人事体制の充実 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事確保に努め、ゆとりを持った配置数の配置ができる体制をつくる(継続) ・事故を想定した各マニュアル作成と改善(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員確保に努め、ゆとりを持った職員数の配置で保育を行うことができた ・各マニュアルを作成し、事件事故の未然防止に努めた

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和4年度)	達成状況
管 理 運 営	・ 防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施	・ 月1回避難訓練の実施(年2回消防要請) (継続)	・ 月1回避難訓練を実施した(消防要請なし) 津波警報想定で港小学校との合同避難訓練を 実施した
	・ 警察や消防など関係機関との連携強化	・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機 関との連携を図る(継続)	・ 函館西警察署の防犯活動に「いかのおす し」ダンスを収録し参加した
	・ 定期的な点検と安全管理	・ 毎日の点検と安全な保育環境の整備 (継続)	・ 毎日点検・記録し、保育環境整備を行っ た コロナ禍により、1日4回の体温測定・ 手洗い・消毒・うがいの徹底、施設内の 換気・除菌等によるコロナウイルス感染 拡大防止に努めた
	・ 園庭の整備	・ 定期的な整備(継続)	・ 毎日点検し、安全管理に努めた
	・ 遊具の安全管理と充実	・ 毎日の安全管理点の実施と確認(継続)	・ 同上
	・ 保育環境設備の充実	・ 冷房設備未設置保育室へ補助金等を利用 して設置(継続)	・ 冷房設備未設置5歳児クラスに補助金を 利用して設置した
	・ 自己評価による課題の明確化と研修の充 実	・ 月1回職員全員の自己評価実施による 保育の改善(継続)	・ 自己評価や園評価による保育の改善、内 容の充実を図った
	・ 職員の自己達成目標と連動させた園評価 の実施	・ 年1回園評価の実施(継続)	・ 同上
	・ 保護者アンケートの分析と活用	・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果 を保育に反映させる(継続)	・ アンケート調査を年2回実施、保育に反 映させた
	・ 第三者評価の検討	・ 第三者評価の検討	・ 継続して検討した

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、経営環境の変化とその対応策の認識を共有化するため、また私立学校法の改正に伴い第一次中期計画を策定し、令和2年度を初年度としてスタートした。

この計画は各部門ごとに「教育・保育」「支援」「募集」「管理・運営」の4項目についての重点目標、行動計画（5ヵ年）を策定した。

事業計画の進捗・達成状況等は①から⑦のとおり。

(3) その他

特に記載すべき事項はありません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産の額を記載しており、これにより学校法人の財政状態を明らかにし、その健全性や安定性を示します。

令和4年度の資産総額は3,087,166千円であり、前年度に比べ23,202千円増加しました。主な内容としては有形固定資産が減価償却等により94,008千円減少、特定資産が当期繰入により122,028千円増加、その他の固定資産が減価償却等により3,835千円減少、流動資産は預り金の減少などで983千円減少しました。

負債総額は259,022千円であり、前年度に比べ26,858千円減少しました。主な減少の要因は借入金の返済及び預り金の減少によるものです。

総資産から総負債を引いた純資産の部は2,828,144千円であり、前年度に比べ50,060千円増加しました。この金額は基本金組入前当年度収支差額と一致します。

(単位 千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	2,479,402	2,479,420	2,468,176	2,438,373	2,462,558
流動資産	540,648	564,101	638,529	625,591	624,608
資産の部合計	3,020,050	3,043,521	3,106,705	3,063,964	3,087,166
固定負債	257,759	239,418	218,759	211,170	199,055
流動負債	109,041	98,250	126,222	74,711	59,967
負債の部合計	366,800	337,668	344,981	285,881	259,022
基本金	3,911,665	3,999,473	4,031,550	4,039,676	4,068,052
繰越収支差額	△1,258,415	△1,293,620	△1,269,826	△1,261,593	△1,239,909
純資産の部合計	2,653,250	2,705,853	2,761,724	2,778,083	2,828,144
負債及び純資産の部合計	3,020,050	3,043,521	3,106,705	3,063,964	3,087,166

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	82.1	81.5	79.4	79.6	79.9	84.6
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	72.1	70.0	66.4	64.4	60.9	59.7
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	9.9	10.9	12.6	14.8	18.7	20.0
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	17.9	18.5	20.6	20.4	20.2	15.4
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	8.5	7.9	7.0	6.9	6.5	5.9
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	3.6	3.2	4.1	2.4	6.4	5.0
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	13.3	16.2	18.9	23.5	28.5	26.7
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.6	0.6	0.7	0.9	1.0	1.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	87.9	88.9	88.9	90.7	91.6	89.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	495.8	574.1	505.9	837.4	1041.6	307.3
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.1	11.1	11.1	9.3	8.4	10.9
前受金保有率	$\frac{\text{現金預り金}}{\text{前受金}}$	△	1,129.8	1,796.0	2,027.0	1,954.5	2,362.0	526.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.6	97.8	98.0	98.2	98.8	97.3
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	44.2	46.1	50.4	50.5	53.2	56.5
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{積立額}}$	△	40.4	41.1	44.1	45.7	49.5	68.0

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和3年度の全国の短期大学法人(96法人)の平均である。

※運用資産余裕比率の単位は(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部合計 1,707,436千円から前年度繰越支払資金を除いた令和4年度の資金収入額は1,153,378千円となり、前年度より36,381千円増加しました。

支出の部合計1,707,436千円から翌年度繰越支払資金を除いた令和4年度の資金支出額は1,144,922千円となり、前年度より42,801千円増加し、繰越支払資金は8,455千円増加しました。

(単位 千円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	382,644	354,447	309,775	295,592	295,873
手数料収入	7,353	6,526	5,811	5,965	5,796
寄付金収入	2,844	2,689	2,411	2,380	35,360
補助金収入	648,092	654,240	726,404	696,595	732,656
資産売却収入	0	0	191	164	30
付随事業・収益事業収入	58,518	48,719	49,570	55,281	51,445
受取利息・配当金収入	22	30	14	8	9
雑収入	29,301	29,304	61,296	2,941	13,353
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	41,511	27,671	26,600	28,348	23,815
その他の収入	119,735	71,707	86,142	98,331	68,700
資金収入調整勘定	△ 101,309	△ 89,781	△ 90,939	△ 68,609	△ 73,660
前年度繰越支払資金	417,349	468,988	496,983	539,184	554,059
収入の部合計	1,606,060	1,574,540	1,674,258	1,656,180	1,707,436

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	611,601	625,103	684,782	617,901	631,524
教育研究経費支出	190,723	189,505	191,817	193,554	221,993
管理経費支出	107,510	102,451	100,830	99,377	105,362
借入金等利息支出	950	811	742	682	624
借入金等返済支出	26,976	19,316	19,316	19,316	6,816
施設関係支出	31,133	55,734	15,378	15,070	18,240
設備関係支出	21,140	36,129	36,956	25,507	14,174
資産運用支出	81,395	32,252	61,885	61,446	122,028
その他の支出	94,526	45,997	64,106	75,103	34,035
資金支出調整勘定	△ 28,882	△ 29,741	△ 40,738	△ 5,835	△ 9,874
翌年度繰越支払資金	468,988	496,983	539,184	554,059	562,514
支出の部合計	1,606,060	1,574,540	1,674,258	1,656,180	1,707,436

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表の位置づけであり、当該会計年度の資金の流れを源泉別に活動区分ごとに表示するものです。教育活動による資金収支は本業の教育活動の資金収支の状況を表示し、施設設備等活動による資金収支は当年度に設備投資があったか、財源はどうであったかを表示し、更にその他の活動による資金収支は財務活動（資金の調達及び資金の運用に係る活動）を表示するものです。

令和4年度の教育活動資金収支差額は165,804千円、施設設備等活動区分資金収支差額は△147,819千円、その他の活動資金収支差額は△9,530千円となります。

(単位 千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		1,128,653	1,095,925	1,144,697	1,056,689	1,130,523
教育活動資金支出計		909,834	917,058	977,430	910,833	958,880
差引		218,819	178,867	167,267	145,856	171,643
調整勘定等		△ 5,607	△ 6,909	855	△ 17,219	△ 5,839
教育活動資金収支差額		213,212	171,958	168,122	128,637	165,804
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		99	0	10,762	2,229	3,990
施設整備等活動資金支出計		132,273	121,864	112,334	100,577	152,414
差引		△132,174	△121,864	△101,572	△ 98,348	△148,424
調整勘定等		△ 99	99	△ 5,965	5,360	605
施設整備等活動資金収支差額		△132,273	△121,765	△107,537	△ 92,988	△147,819
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		80,939	50,193	60,585	35,649	17,985
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		15,842	17,297	37,924	35,034	28,138
その他の活動資金支出計		45,142	39,495	56,308	55,808	37,668
差引		△ 29,300	△ 22,198	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 29,300	△ 22,198	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530
支払資金の増減額(小計+その他の資金収支差額)		51,639	27,995	42,201	14,875	8,455
前年度繰越支払資金		417,349	468,988	496,983	539,184	554,059
翌年度繰越支払資金		468,988	496,983	539,184	554,059	562,514

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比 率 名	財 務 比 率 算 式	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	18.9	15.7	14.7	12.2	14.7	7.8

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

※平均は令和3年度の全国の短期大学法人(96法人)の平均である。

③事業活動収支計算書類

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容と基本金組入れ後の収支均衡を明らかにすることを目的とします。(学校経営の採算性をみる計算書)

教育活動収支は学校の「本業」ともいべき教育・研究活動等に関する収支(企業会計の営業損益)、教育活動外収支は学校の教育活動を側面から支える財務的な活動や収益事業活動に関する収支(企業会計の営業外損益)、特別収支は特殊な要因によって一時的に発生した学校の臨時的収支(企業会計の特別損益)を示します。

令和4年度の事業活動収入(教育活動収支)は1,136,190円となり、前年度に比べ77,783千円増加となりました。その主な内容は寄附金、経常費補助金及び雑収入(退職金財団収入)の増加によるものです。当年度の事業活動支出(教育活動収支)は10,888,656千円となり、前年度に比べ45,327千円の増加となりました。その主な内容は人件費(退職金)、教育研究経費及び管理経費の増加によるものです。経常収支差額は46,920千円のプラスとなり、基本金組入前当年度収支差額も50,060千円プラス。最終的な当年度収支差額についても21,684千円のプラスとなりました。

(単位 千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	382,644	354,447	309,775	295,592	295,873
	手数料	7,353	6,526	5,811	5,965	5,796
	寄付金	2,844	2,689	2,411	2,380	35,360
	経常費補助金	647,993	654,240	715,833	694,529	728,696
	付随事業収入	58,518	48,719	49,570	55,281	51,445
	雑収入	30,950	29,704	61,385	4,660	19,020
	教育活動収入計①	1,130,302	1,096,325	1,144,785	1,058,407	1,136,190
	教育活動支出の部					
	人件費	612,495	626,478	683,528	618,847	631,892
	教育研究経費	285,518	289,007	295,158	298,902	328,716
	管理経費	131,615	125,795	124,922	125,580	128,048
	徴収不能額等	0	410	0	0	0
	教育活動支出計②	1,029,628	1,041,690	1,103,608	1,043,329	1,088,656
教育活動収支差額③(①-②)	100,674	54,635	41,177	15,078	47,534	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	22	30	14	8	10
	その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計④	22	30	14	8	10
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	950	811	742	681	624
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計⑤	950	811	742	681	624	
教育活動外収支差額⑥(④-⑤)	△ 928	△ 781	△ 728	△ 673	△ 614	
経常収支差額⑦(③+⑥)	99,746	53,854	40,449	14,405	46,920	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	191	163	30
	その他の特別収入	6,387	48	15,842	2,291	4,158
	特別収入計⑧	6,387	48	16,033	2,454	4,188
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	666	1,299	610	500	1,048
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計⑨	666	1,299	610	500	1,048
	特別収支差額⑩(⑧-⑨)	5,721	△ 1,251	15,423	1,954	3,140
	基本金組入前当年度収支差額⑪(⑦+⑩)	105,467	52,603	55,872	16,359	50,060
基本金組入額合計⑫	△ 42,828	△ 87,809	△ 38,798	△ 22,600	△ 28,376	
当年度収支差額⑬(⑪+⑫)	62,639	△ 35,206	17,074	△ 6,241	21,684	
前年度繰越収支差額⑭	△ 1,321,054	△ 1,258,415	△ 1,293,621	△ 1,269,826	△ 1,261,593	
基本金取崩額⑮	0	0	6,721	14,474	0	
翌年度繰越収支差額⑯(⑬+⑭+⑮)	△ 1,258,415	△ 1,293,621	△ 1,269,826	△ 1,261,593	△ 1,239,909	
(参考)						
事業活動収入計⑰(①+④+⑧)		1,136,711	1,096,403	1,160,832	1,060,869	1,140,388
事業活動支出計⑱(②+⑤+⑨)		1,031,244	1,043,800	1,104,960	1,044,510	1,090,328

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	54.2	57.1	59.7	58.5	55.6	60.3
人件費依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	160.1	176.7	220.7	209.4	213.6	105.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.3	26.4	25.8	28.2	29.0	29.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	11.6	11.5	10.9	11.9	11.3	10.6
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.3	4.8	4.8	1.5	4.4	△ 0.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	33.9	32.3	27.1	27.9	26.0	57.3
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	～	57.3	59.7	62.6	65.6	64.1	30.0
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.5	11.8	11.5	12.6	11.9	11.5
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	8.8	4.9	3.5	1.4	4.1	△ 0.9
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	8.9	5.0	3.6	1.4	4.2	△ 3.9

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和3年度の全国の短期大学法人(96法人)の平均である。

(2) その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	担保
株式会社北洋銀行	66,840 千円	0.90%	令和15年1月	なし
計	66,840 千円			

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄附者	金額	摘要
特別寄付金	函館大谷短期大学後援会	500 千円	
一般寄付金	学校法人旭川大谷学園	32,980 千円	
一般寄付金	函館大谷短期大学後援会	1,880 千円	
現物寄付金	個人	121 千円	ソフトウェア
同上	真宗大谷派宗務所他	78 千円	図書
計		35,559 千円	

⑤補助金の状況

部 門	補 助 金 の 種 類	金 額	摘 要
函館大谷短期大学	国庫補助金	60,848 千円	
	地方公共団体補助金	6,492 千円	
	小 計	67,340 千円	
函館大谷高等学校	国庫補助金	300 千円	
	地方公共団体補助金	206,825 千円	
	小 計	207,125 千円	
函館大谷短期大学附属認定こども園	地方公共団体補助金	11,079 千円	
	施設型給付費	164,934 千円	
	小 計	176,013 千円	
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	地方公共団体補助金	12,364 千円	
	施設型給付費	76,025 千円	
	施設設備補助金	3,960 千円	
	小 計	92,349 千円	
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	地方公共団体補助金	4,240 千円	
	施設型給付費	73,146 千円	
	小 計	77,386 千円	
函館大谷短期大学附属港認定こども園	地方公共団体補助金	4,676 千円	
	施設型給付費	107,767 千円	
	小 計	112,443 千円	
	合 計	732,656 千円	

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、本法人の経営状態区分は「A3」に分類されており、学園全体としては正常状態に位置しており、財政基盤は安定しています。

ただ、経常収支差額比率は年々減少（今年度の臨時的な寄付金は除く）しており、これからも更なる少子化による負の影響が予想される中で、学園内の各部門は教育・保育及び管理・運営等の明確な目標設定を行い、そして責任をもって諸活動に取り組んでまいります。そのためにも財政の安定化は私学経営の最重要課題であります。

今後も教育の理念・目的を追求し、それに基づいた教育環境・設備の充実を図り、学生生徒等の支援を適切に行っていきながら、学生、生徒及び園児の定員数の確保に努め安定した財政基盤を構築していく必要があります。